

平成26年第2回(3月)川南町議会定例会会期表〔15日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月6日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月7日	金	議案熟読
第3日	3月8日	土	休会
第4日	3月9日	日	休会
第5日	3月10日	月	議案熟読
第6日	3月11日	火	本会議(一般質問: 7人)
第7日	3月12日	水	本会議(補正予算関連議案質疑・委員会付託)委員会
第8日	3月13日	木	委員会
第9日	3月14日	金	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・新年度予算他 議案質疑・委員会付託)委員会
第10日	3月15日	土	休会
第11日	3月16日	日	休会
第12日	3月17日	月	委員会
第13日	3月18日	火	委員会
第14日	3月19日	水	委員会
第15日	3月20日	木	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (3月6日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	5
町政運営方針について	5
報告第1号・質疑・討論・採決	10
議案上程・提案理由説明(議案第 3号～第 9号)	11
議案上程・提案理由説明(議案第10号～第13号)	12
議案上程・提案理由説明(議案第14号～第16号)	14
議案上程・提案理由説明(議案第17号～第24号)	15
議案上程・提案理由説明(議案第25号～第33号)	23
閉 会	42

第2号 (3月11日)

本日の会議に付した事件	43
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	44
開 会	45
一般質問	45
1 中 津 克 司	45
2 米 山 知 子	63
3 徳 弘 美津子	77
4 内 藤 逸 子	84
5 税 田 榮	95
6 川 上 昇	105
7 児 玉 助 壽	119
閉 会	129

第3号 (3月12日)

本日の会議に付した事件	130
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	131
開 会	132
議案質疑・委員会付託(議案第 18号～第24号)	132
閉 会	139

第4号 (3月14日)

本日の会議に付した事件	140
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	141
開 会	143
委員長報告・討論・採決(議案第 18号～第24号)	144
議案質疑・委員会付託(議案第 3号・第 4号)	149
議案質疑・委員会付託(議案第 5号～第10号)	150
議案質疑・委員会付託(議案第11号～第13号)	151
議案質疑・委員会付託(議案第14号・第15号)	155
議案質疑・委員会付託(議案第16号)	159
議案質疑・委員会付託(議案第17号)	160
議案質疑・委員会付託(議案第25号～第28号)	161
議案質疑・委員会付託(議案第29号～第33号)	162
閉 会	191

第5号 (3月20日)

本日の会議に付した事件	192
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	194
開 会	195
委員長報告・討論・採決(議案第 3号・第 4号)	195
委員長報告・討論・採決(議案第 5号～第12号)	196
委員長報告・討論・採決(議案第13号)	197
委員長報告・討論・採決(議案第14号・第15号)	202
委員長報告・討論・採決(議案第16号)	203
委員長報告・討論・採決(議案第17号)	204
委員長報告・討論・採決(議案第25号～第33号)	206
発議第 1号(川南町議会委員会条例の一部改正)・討論・採決	218
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	218
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	219
閉 会	219

川南町告示第7号

平成26年第2回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月28日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成26年3月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	山下壽君	12番	徳弘美津子君
13番	竹本修君		

○ 不応招議員(なし)

平成26年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成26年3月6日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

平成26年3月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(濱本 義則 ・ 川上 昇)
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 報告第 1号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)
- 日程第6 議案第 3号 川南町地域の元気臨時交付金基金条例を定めるについて
- 日程第7 議案第 4号 川南町消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて
- 日程第8 議案第 5号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第 6号 川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 7号 川南町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 8号 川南町復興対策基金条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 9号 川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 10号 川南町社会教育委員条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 11号 川南町敬老祝金支給条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 12号 川南町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第16 議案第 13号 川南町農村公園条例の一部改正について
- 日程第17 議案第 14号 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会の共同設置について

日程第18	議案第 15号	西都児湯いじめ問題調査委員会の共同設置について
日程第19	議案第 16号	川南町学校給食共同調理場における給食調理等業務の委託変更契約締結について
日程第20	議案第 17号	財産（土地）の処分について
日程第21	議案第 18号	平成25年度川南町一般会計補正予算（第7号）
日程第22	議案第 19号	平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第23	議案第 20号	平成25年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第24	議案第 21号	平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第25	議案第 22号	平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第26	議案第 23号	平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第27	議案第 24号	平成25年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第28	議案第 25号	平成26年度川南町一般会計予算
日程第29	議案第 26号	平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
日程第30	議案第 27号	平成26年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第31	議案第 28号	平成26年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算
日程第32	議案第 29号	平成26年度川南町下水道事業特別会計予算
日程第33	議案第 30号	平成26年度川南町介護認定審査会特別会計予算
日程第34	議案第 31号	平成26年度川南町介護保険特別会計予算
日程第35	議案第 32号	平成26年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第36	議案第 33号	平成26年度川南町水道事業会計予算
日程第37	発議第 1号	川南町議会委員会条例の一部改正について

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 山下 壽 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	諸橋 司 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	押川 義光 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
教育課長	米田 政彦 君	税務課長	杉尾 英敏 君
町民健康課長	三角 博志 君	代表監査委員	中村 守 君
福祉課長	篠原 浩 君		

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。

ただ今から平成26年、第2回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。さる2月20日宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成26年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から20日までの15日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から20日までの15日間に決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、濱本義則君及び川上昇君を指名します。

日程第4 「町政運営方針について」

町長から「町政運営方針について」所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君）

1 はじめに

平成26年第2回川南町議会定例会の開催に当たり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

私に託された任期最終となる4年目を迎えようとしています。この間、議員各位並びに住民の皆様に御理解と御協力を賜りましたことを、ここに改めて御礼申し上げます。

この3年間、古きを学びて新しきを創る『温故創新』の旗印のもと、「できることから始める」を合言葉に“日本一かがやくまちづくり”実現のためチームかわみなみは、町の魚「ビンチョウマグロ」のように常に動き続けてきました。今はジャンプする前の“かがんだ状態”です。これから、その溜めこんだエネルギーを一気に爆発させる所存でございます。

総仕上げとなる新年度は、次の6つの重点項目に取り組んでまいります。

（1） メディアの活用

これまで、新聞、ラジオ、テレビ、インターネット等で常に情報発信してきました。これから動き出す時に、ここ一番の「メディアの力」は強大であり、宣伝費に換算すると計り知れない数字になると思われます。今後も関係機関と連携しながら計画的に取り組んで参ります。

（2） 改革の実行

10年、20年後を見据え安全で安心なまちづくりのため、地域が自ら主体性と責任を持った個性ある自治公民館制度をいよいよスタートさせます。半世紀ぶりの大改革であり、幾多の困難が予想されますが、不退転の決意で臨みます。

また、同時に「住民目線」と「戦略・効率・変化」をキーワードとした行政運営を押し進めます。

（3） スポーツランド構想

東九州自動車道の開通を踏まえ、県中央の「地の利」を活かしたスポーツ合宿やイベントなど宿泊型の誘致計画を進め、それに伴い宿泊施設の整備に向けた準備を行います。

一方で、室内練習場や新グラウンド等、当面のハード整備はほぼ終わり、今後は総合型地域スポーツクラブ創設を含めた総合的な展開を図ります。

（4） 福祉の充実を目指して

毎年増え続ける「医療・介護費」への対応は全国共通の課題です。高齢者社会・一次予防・健康づくりをキーワードに、そして地域経済を一体化した取組みを押し進めます。併せて、行政と福祉団体のフロアーの統合による福祉施策の充実を目指して総合福祉センター（仮称）構想を検討します。

（5） 新時代の農林水産業の構築

本町の基幹産業である一次産業の盛衰は、将来に大きな影響を与えます。農業においては、畑かん事業の進展を踏まえた新しい形の展開が期待されます。漁業においては「水産物の直売・加工施設」の建設も進めています。

また、近隣自治体である都農町やJA尾鈴との連携による農業関連業務のワンフロアー化もスタートし、総合的かつ広域的な発展を図って参ります。

一方、TPPをはじめとするグローバルな観点で農林水産業施策の展開を図ります。

（6） 財政健全化

アベノミクス効果が叫ばれる一方、地方にとっては依然厳しい経済状況が続いています。そういう状況において本町では、地方債の削減、基金の積み増し等財政健全化の取組み、また、財政運営においては緊急性、必要性をふまえ優先度に応じて予算配分するなどメリハリをつけた運営を押し進めます。

自主財源の確保については、税徴収の一元化、ふるさと納税、町有地の積極的な

有効活用、遊休地の処分などの取組みを推進いたします。

2 主要施策

平成32年を目標年次としております「第5次長期総合計画」では、『活かす』『育てる』『安らぐ』を基本理念に、「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」を将来像に掲げています。この将来像実現のため、5つの基本目標に沿って平成26年度の主な施策をご説明します。

まず第1は、「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する施策であります。

将来、発生が予想される「南海トラフ巨大地震」や台風等様々な自然災害への防災及び減災対策は、大きな課題の一つです。新しくスタートをいたします「自治公民館制度」では、地域防災組織の中核を担う「消防団」がこの柱組みの一員として加わり、さらなる住民の皆様と連携強化が図れる環境が整うことから、各地域における「自主防災組織」の結成等を推進して参ります。

同時に、新しい時代の幕開けとも言える東九州自動車道の整備も順調に進んでおり、2014年度中に「北九州～宮崎」間の開通も見込まれております。新たなヒト・モノ・カネの流れを取り込むためにも、高鍋ICのアクセス道路として引続き「鬼ヶ久保・十文字線」の道路改良を行って参ります。

また、安全・安心な道づくりとして、経年劣化した舗装の打換えや橋梁の耐震補強を行うなど長寿命化に努めます。

川南漁港については、防災・減災に重点を置いた機能強化を行います。公営住宅においては、老朽化が進む住宅の質的向上及び居住環境の改善整備を実施しながらも、耐用年数を経過し老朽化が進んでいる住宅は、空家対策を進めます。このような方針の中で進めて参りました「さくらが丘住宅2」については、平成27年度建替えのための地質調査及び設計業務委託を今年度実施いたします。

上水道事業につきましては、安全な水を安定して供給するため、西の別府浄水場に紫外線処理設備を整備し耐塩素性病原生物対策を行います。また、引き続き老朽施設の計画的な更新を進めて参ります。

第2は、「地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり」であります。

人口減少化及び少子高齢化は、我が国全体が抱える大きな課題ですが、その進行が全国平均を上回っている現状を鑑みますと、さらなる定住促進のための取組み等を積極的に展開していかなければなりません。

そのためにも、地域の特性を再発見する作業を取り入れながら、地元にあるものを組み合わせ新しい地域の価値を創造していきます。

農業生産基盤整備におきましては、我が国の食料供給基地として、持続的に発展するための取組みとして、平成25年度に完工した国営尾鈴農業水利事業の継続、また、国営

関連県営事業を促進し施設を活かした近代的な農業の展開を図ります。

併せて、これまでに造成された農業用施設の公益的な機能を十分に発揮できるように、効率的な水利用と維持管理体制を確立するための事業及び支援を行い、農業生産基盤の質的向上を図りながら、農業経営の選択幅を広げ、生産性及び品質の向上を目指します。

口蹄疫後事業再開した家畜飼養農家は6割にとどまっておりますが、その平均年齢は若返っている状況にあります。全国的に高齢による繁殖和牛農家の減少が進み、さらに子牛の減少が顕著で市場価格の高止まりが続き、肥育農家の経営を圧迫しています。また、繁殖用雌子牛も一部肥育へと回され、今後優良雌子牛の県外流出が加速するおそれがあるため、優良雌子牛の導入・保留対策を実施いたします。

一方、酪農における乳牛更新対策として、チルド卵移植等への助成も含めた事業を実施し、優秀な乳牛確保に努めます。

養豚においては、口蹄疫後続けている特定疾病清浄化の取組みが確実に成果を上げてきていますので、引き続きその取組みを継続いたします。

同時に、口蹄疫による家畜の埋却処理後3年が経過した農地の再生・整備を進めていますが、農家の意向に従い平成26年度も優良農地に復元しその有効活用を図ります。

また、園芸部門におきましては、農地を十分に活用し、安全安心な食材生産を行い、6次産業化・農漁商工連携を促進し、販路拡大に努めるとともに、財産である農地を武器に、農業に関連した企業誘致を図って参ります。

漁業の振興につきましては、加工による付加価値を付けた販売と鮮魚での直接販売を促進し、漁業者所得の向上を目指します。

第3は、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

特に近年では、「自分の健康は自分でつくる」という健康増進意識の高揚と、その支援が重要と言われております。

高齢化が進む中、医療や介護に係る公的負担及び自己負担が右肩上がりの状況ですが、保健指導や検診率の向上等に努める中でその低減を図りますと同時に、町民一人ひとりが生涯に亘って自主的に健康づくりに努められるよう対策を講じて参ります。

また、町を挙げた健康づくり活動の推進の強化は勿論、地域経済活性化を融合させた医商連携のまちづくり、つまり行政と地域、そして商工会が連動した新しい「健康なまちづくり」について、本格的な検討を加え、できることから推し進めていきたいと考えます。

福祉の面では、児童、高齢者、障害者など、それぞれの福祉事情に向き合い、新たな子ども子育て支援の施策の検討や、特に介護を中心とした包括的な地域ケアシステムの構築、就業支援事業の拡充を含めた障害者に対するサービスの充実など、体制を強化して地域福祉の充実を図り、あわせて社会保障制度の健全運営に努めます。

第4は、「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」であります。

「ふるさと川南の教育」を力強く推進するために、川南町の教育施策の柱となります。「川南町教育振興基本計画」を策定し、「ふるさと川南を愛し、未来を拓く心豊かでたくましい川南の人づくり」を具体的に実践します。

学校教育においては、「Team Kawaminami 学びのネットワーク事業」を筆頭に町民総ぐるみによる教育の推進に努め、企業等との連携によるキャリア教育を実践していくことで自立した社会人、職業人を育む教育を推進していきます。また、魅力ある教育を支える体制や環境の整備、充実にも努めていきます。社会教育においては、各種団体との連携を深めたり、「人材バンク」をはじめ、町民の学ぶ機会の整備、充実にも努めることで、生涯を通じて挑戦できる社会づくりを構築していきます。

文化ホール・図書館事業につきましては、平成11年開館後、図書館は蔵書冊数10万冊を超えるなど量的な充実を図りつつ、文化ホールは町民の利用しやすい施設として活用してきました。平成26年度からは、指定管理者制度を導入し、民間の活力を活かした生涯学習施設の運営を行います。これまで以上に「親しまれ期待される図書館」「文化活動の拠点としての文化ホール」を目標に、指定管理者とともに町民ニーズに対応した、心の豊かさ・ゆとりを提供する生きがいのある町づくり、人づくりを目指した文化芸術活動を推進していきます。

スポーツ振興については、これまで学校を中心としてきたスポーツ活動が衰退化してきたことをはじめ、運動する機会の少ない高齢者への対策を講じて参ります。

具体的には、子どもから高齢者までのスポーツを支える総合型地域スポーツクラブ設立をめざし、平成25年度に設立準備委員会の立ち上げを行ったところです。スポーツをする機会の増加や生きがいづくり、健康づくりを通して地域の活性化を図ります。

また、既存の施設と新設された施設を最大限有効活用して、町体育協会をはじめ各スポーツ団体、関係機関と一体となって、高速道の整備により利便性が高まった川南町へのスポーツキャンプや大会等を誘致します。

第5は、「みんなで創るまちづくり」であります。

冒頭にも申し上げましたが、ほぼ半世紀ぶりの大きな改革となります新しい「自治公民館制度」を実行し、「日本一元気な川南づくり」の基礎を創って参ります。

「地域づくり創造プラン」にも掲げましたとおり、これまでの振興班等の大切な伝統行事などは残しながらも、半世紀以上続いた「分館制度」と、平成17年度から導入された「区制度」は廃止し、時代に即応した形へと創り直してまいります。

その概要ですが、町内を小学校区ごと（川南小学校区は2分割）の6つに分け、それぞれの地域が持つ特性を活かし経済の元気づくりにまで発展できるよう、自治公民館毎に「地域振興計画書」を策定し、その目標達成に向け住民が一体となり取組んで参ります。

より具体的に申し上げますと、町の嘱託職員として「自治公民館長」を各別館に常勤さ

せながら、目指すべき地域づくりの牽引者としてその職責を担っていただきます。

また、本町における長年の課題である「振興班未加入世帯」の方々に対しては、自治公民館毎に「地域づくり部会」を活動等の場として設け、地域の皆様と一緒に交流等をしていただきながら、既存の振興班に加入したり、新しい振興班を結成していただくなどの方向に導けるよう、長期的なスタンスをも含めた対応を講じて参ります。

行財政改革におきましては、平成24年度に策定した第5次行政改革大綱に基づき、機構改革をはじめ町立保育所の民営化及び文化ホール図書館の指定管理者制度の導入など、各種事業の見直しも積極的に実施しました。

平成26年度は、第5次行政改革大綱の最終年度となっております。時代の変化に対応し、より合理的かつ効率的な町行政を行うためにも、不断の改革が必要であることから、平成27年度からを推進期間とする第6次行政改革大綱を策定いたします。

3 おわりに

今後ますます情報化社会が進む中で、トータル商品としての「川南町」のPRが肝要であると考えます。そのために、「川南といえば何が浮かびますか？」という第三者の視点を、シンプルに問い続けて参ります。

これからは「箱もの」等のハード面だけではなく“川南町の暮らしそのもの”が商品になり得ます。無理せず、背伸びせず、等身大の生き方・考え方が求められるのではないのでしょうか。

もうすでに地方自治体は、「知恵くらべの時代」に突入しています。まだまだ川南町の可能性は無限大です。そのためにも、チームかわみなみはこれからも町全体が一丸となり考え続けます。

議員各位におかれましては、町政運営に格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

○議長（竹本 修君） 以上で、「町政運営方針について」所信表明を終わります。

日程第5 報告第1号 「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を議題とします。

朗読は省略します。本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第1号につきまして、御報告申し上げます。

報告第1号は、平成25年10月3日、J A尾鈴本所東側の町道中里・野田原線に埋設してある配水管の漏水修理を行いました。修理に伴う職員の仕切弁操作により赤水が発生し、J A尾鈴女性部川南支部が管理するコインランドリー利用者の洗濯物を汚損させたことによる損害賠償額の決定及び和解契約の締結について、緊急を要し専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

○議長（竹本 修君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（濱本 義則君） 今の説明で職員の誤操作という説明がありましたけど、それをや

った業者の過失はなかったのですか。

それともう1点は、こういう場合の保険はあるのですか。

○上下水道課長（大山 幸男君） ただ今の濱本議員の御質問ですが、業者の責任ではないかということですが、修理は業者が行いますが、仕切弁の操作につきましては、職員が行うものでございます。それと、もう1点保険の件ですが、上下水道課で入っている保険につきましては、免責5万円ということで、今回の場合は4万円で該当しませんでした。以上です。

○議長（竹本 修君） 日程第6 議案第3号 「川南町地域の元気臨時交付金基金条例を定めるについて」を議題とします

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第3号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第3号は、国から交付される「地域の元気臨時交付金」を基金に積立て、平成26年度中に行う公共事業の財源に充てるため、新たな基金条例を制定するものでございます。

以上、御提案いたしますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第7 議案第4号 「川南町消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第4号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第4号は、消費税法改正による消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、川南町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例（平成18年川南町条例第8号）第12条の使用料の額の算定、川南町下水道条例（平成15年川南町条例第13号）第17条の使用料の額の算定、川南町水道事業給水条例（平成10年川南町条例第3号）第23条の料金につきまして、100分の108を乗じて得た額に改めるもののほか、条文の整備を行うものでございます。

以上、御提案いたしますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第8 議案第5号 「川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

日程第9 議案第6号 「川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について」

日程第10 議案第7号 「川南町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について」

日程第11 議案第8号 「川南町復興対策基金条例の一部改正について」

日程第12 議案第9号 「川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について」

日程第13 議案第10号 「川南町社会教育委員条例の一部改正について」

日程第14 議案第11号 「川南町敬老祝金支給条例の一部改正について」

日程第15 議案第12号 「川南町道路占用料徴収条例の一部改正について」

日程第16 議案第13号 「川南町農村公園条例の一部改正について」

以上、9議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、9議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第5号から議案第13号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第5号は、平成26年4月から「自治公民館制度」に移行となりますことから、「分館制度」において分館長に支給できることとしていました報酬について条例から削除するものでございます。

次に、議案第6号は、平成18年度の給与構造改革に伴い、給与表が変更となり、激変緩和措置として現給保障が設けられました。平成23年度人事院勧告で現給保障の廃止が勧告され、国家公務員が平成26年4月から現給保障が廃止されることに伴い、国に合わせて本町でも廃止するものでございます。

次に、議案第7号は、平成25年8月に施行された法律により、復興支援のために派遣された職員にも災害派遣手当等を支給できるよう条例第2条 第4号に新たに追加するもののほか、併せて災害派遣手当等の支給の対象となる第1条の趣旨にある本町に派遣された職員の災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を条例第2条に おいて簡潔にするものでございます。

次に、議案第8号は、平成22年に発生した口蹄疫で、畜産農家の経営再建及び地域経済の活性化を図ることを目的として川南町復興対策基金条例を制定しましたが、平成26年3月31日限りで効力を失うため、平成27年3月31日まで1年間期間を延長し、復興対策基金の有効活用を行うものでございます。

次に、議案第9号は、新たに身分証明の区分を設けるもののほか、平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、使用料及び手数料の額等について条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号は、第3次一括法の改正に伴い、社会教育法第15条に規定してあった社会教育委員の構成が改正され、社会教育委員の委嘱の基準は市町村で定めることとされたため、文部科学省令を参酌し、委嘱の基準を第2条として追加するもののほか、条文を整備するものでございます。

次に、議案第11号は、川南町敬老祝い金の支給方法につきまして、町内の地域経済活性化を考慮し、現金だけでなく、商品券でも支給できるようにするもののほか、条文を整備するものでございます。

次に、議案第12号は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第

226号）の一部改正にともなうもののほか、道路法等の一部を改正する法律（平成25年法律第30号）の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号は、昭和60年度に農村総合整備事業で整備した唐瀬農村公園が長い間使用されていないため、農村公園を廃止することについて協議したところ地域の同意が得られ、国との協議も終えたことから、条例の一部を改正するものでございます。

以上9議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第9号の町民課に関連するものについて、その補足説明を申し上げます。

議案第9号は、別表第10窓口手数料に身分証明を追加するものです。身分証明は、破産宣告、後見登記等について、本籍地の市町村が通知を受けていない証明を発行するものです。この証明は、戸籍法での戸籍に記載する事項ではないことが判明したため、新たに身分証明の区分を設けるものです。以上で補足説明を終わります。

○環境対策課長（三角 博志君） 議案第9号の環境対策課に関連するものについて、その補足説明を申し上げます。

この議案は、別表第14から別表第16までに定めてあります一般廃棄物 処理手数料、粗大ごみ処理手数料、粗大ごみ収集手数料をこのたびの消費税改正に伴って現行の内税方式から外税方式に改正するものです。

これにより、それぞれの手数料は実質的には値上げとなりますが、資源物及びプラスチック製容器包装類を値下げすることでリサイクルを促進し、年々増加傾向にある可燃ごみと不燃ごみの減量化を図ろうとするものです。

具体的には、「燃やせるごみ（青）」と「燃やせないごみ（赤）」の大袋が300円から324円に、また、小袋が200円から216円に上がります。

一方、「資源物（黄）」と「プラスチック製容器包装類（緑）」につきましては、大袋が250円から216円に、小袋が150円から108円に下がります。

なお、この手数料の改定につきましては、川南町廃棄物減量化推進審議会へ諮問し、妥当であるとの答申をいただいております。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第12号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、消費税法及び地方税法の一部改正が平成26年4月1日に施行され、消費税が引き上げられることに伴う改正、また、道路法等の改正により、法第35条に規定する事業（国の行う事業）については占用料が免除されることに伴い、減免規定から削除する改正でございます。

別表（第2条関係）については、道路法施行令第7条に、第2号（太陽光発電設備と風力発電設備）及び第3号（津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設）

が追加され、旧第2号から旧第11号までが2号ずつ繰り下がったことによる引用条項の改正と発電設備、避難施設に係る占用料を追加する改正でございます。以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第17 議案第14号 「西都児湯いじめ問題対策専門家委員会の共同設置について」

日程第18 議案第15号 「西都児湯いじめ問題調査委員会の共同設置について」

以上、2議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第14号及び議案第15号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第14号は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第24条の規定による調査を行う機関及び同法第28条第1項の規定による重大事態が発生した場合に事実関係を明確にするための調査を行う機関として、学校の設置者が設置することを努力義務とされた教育委員会の附属機関を西都児湯1市5町1村で共同設置することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号は、いじめ防止対策推進法第30条の規定により、重大事態発生に係る首長への報告を受け、首長が必要と認めた場合に同法第2項の規定による調査を行う付属機関である西都児湯いじめ問題調査委員会を西都児湯1市5町1村で共同設置することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上2議案、御提案いたしますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第19 議案第16号 「川南町学校給食共同調理場における給食調理等業務の委託変更契約締結について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第16号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。議案第16号は、平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役 遠山秀徳氏を相手方とし給食調理等業務委託の変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年川南町条例第16号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御提案いたしますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第20 議案第17号 「財産（土地）の処分について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第17号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第17号は、株式会社M・Kエナジー 代表取締役 六車堅治氏を相手方とし契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年川南町条例第16号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御提案いたしますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第21 議案第18号 「平成25年度川南町一般会計補正予算（第7号）」

日程第22 議案第19号 「平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」

日程第23 議案第20号 「平成25年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第24 議案第21号 「平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」

日程第25 議案第22号 「平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）」

日程第26 議案第23号 「平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」

日程第27 議案第24号 「平成25年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」

以上、7議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、7議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第18号から議案第24号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第18号でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ610万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ71億87万7,000円にするとともに、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入ですが町税は、2,462万1,000円を計上するものでございます。

地方譲与税は、410万円の減額でございます。

利子割交付金は、107万7,000円を計上するものでございます。

地方特例交付金は、158万2,000円を計上するものでございます。

地方交付税は、12月交付分の特別交付税3,968万2,000円を計上するものでございます。

分担金及び負担金は、186万3,000円の増額で、保育所保護者負担金の計上が主なもので

ございます。

使用料及び手数料は、290万5,000円の減額で、住宅使用料90万円、保健体育施設使用料62万円の減額が主なものでございます。

国庫支出金は、1億1,623万1,000円の増額で、地域の元気臨時交付金1億2,095万4,000円の計上が主なものでございます。

県支出金は、1億6,602万1,000円の減額で、口蹄疫埋却地再生活用対策事業1億1,475万1,000円の減額が主なものでございます。

財産収入は、1,838万7,000円の増額で、土地売払収入が主なものでございます。

寄附金は、300万6,000円の増額で、一般寄付金129万2,000円、ふるさと納税171万4,000千円を計上するものでございます。

繰入金は、1,838万1,000円の減額で、川南町復興対策基金繰入金の減額でございます。

諸収入は、1,116万1,000円の増額で、児童福祉費受託事業収入326万円、宮崎県市町村振興協会市町村交付金313万3,000円の計上が主なものでございます。

町債は、農林水産業債（県営事業負担金）430万円の増額、土木債2,430万円、災害復旧債10万円を減額するものでございます。

次に歳出について、御説明申し上げます。

総務費は、2億6,602万7,000円の増額で、公共施設等整備基金積立金2億3,335万1,000円、地域の元気臨時交付金基金積立金6,513万4,000円の計上が主なものでございます。

民生費は、1,600万4,000円千円の減額で、国民健康保険事業特別会計繰出金366万5,000円、老人ホーム入所措置費扶助費200万円、障害児施設給付費扶助費450万円、後期高齢者医療療養給付費負担金606万8,000円の減額、私立保育園等委託料1,032万7,000円の計上が主なものでございます。

衛生費は、4,215万6,000円の減額で、予防接種委託料2,686万6,000円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金215万6,000円、西都児湯環境整備事務組合負担金677万5,000円の減額が主なものでございます。

農林水産業費は、1億5,870万8,000円の減額で、融資主体型補助事業補助金2,250万5,000円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付事業貸付金824万円、口蹄疫埋却地整備現場管理委託工事請負費1億1,249万2,000円の減額、宮崎県宮尾鈴北第2地区負担金1,098万円の計上、種子島周辺漁業対策事業補助金1,365万6,000円の減額が主なものでございます。

商工費は、225万7,000円の増額でございます。

土木費は、1,687万1,000円の減額で、地方道路交付金事業工事請負費707万3,000円、住宅管理費工事請負費183万5,000円の減額が主なものでございます。

消防費は、11万5,000円の増額で、東児湯消防組合負担金103万9,000円の減額、消火栓改修負担金338万4,000円の計上が主なものでございます。

教育費は、2,808万9,000円の減額で、幼稚園就園奨励費補助金275万2,000円、学校管理費工事請負費258万9,000円、公民館費工事請負費1,287万円の減額が主なものでございます。

災害復旧費は、122万円の減額でございます。

公債費は、178万6,000円の増額で、元金償還金、長期債利子の計上でございます。

第2表繰越明許費について、御説明いたします。

子ども・子育て支援新制度に係る電算システム構築等事業は、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度に本格スタートするにあたり、保育の必要性の認定、施設・事業者の認定、給付金の請求に対する審査支払等の事務を円滑に実施するために必要な電算システムを構築する事業（補助率10/10）であり、県内の自治体が統一して、平成25年度内に契約を行い、平成26年度末までに事業を終了予定としているため、翌年度に繰越しして事業が実施できるようにするものでございます。

第3表地方債補正は、県営事業負担金の限度額の変更を行うものでございます。

次に議案第19号は、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ5,372万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億6,848万円とするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税286万円、療養給付費交付金2,240万2,000円、諸収入211万2,000円をそれぞれ計上し、国庫支出金3,784万7,000円、県支出金373万3,000円、共同事業交付金3,591万9,000円、繰入金366万6,000円をそれぞれ減額するものです。

歳出では、総務費83万円、保険給付費1,731万3,000円、共同事業拠出金2,646万7,000円保健事業費910万6,000円をそれぞれ減額するものです。

次に議案第20号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,022万1,000円とするものでございます。

歳入では、前年度からの繰越金118万2,000円を計上し、一般会計繰入金147万4,000円を減額するものです。

歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費29万2,000円を減額するものです。

次に議案第21号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億430万4,000円とするものでございます。

歳入では分担金及び負担金11万5,000円、使用料及び手数料144万5,000円、財産収入4万5,000円、諸収入60万2,000円を計上し、一般会計繰入金147万円を減額するものです。

歳出は、下水道事業費73万7,000円を計上するものです。

次に議案第22号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,237万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料480万円、国庫支出金380万2,000円、支払い基金交付金727万4,000円等をそれぞれ減額し、不足分に介護給付費準備基金繰入金1,616万4,000円等を計上するものです。

歳出につきましては、介護保険制度改正システム改修事業費として32万4,000円を計上するものです。

次に議案第23号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,626万6,000円とするものでございます。

歳入は、後期高齢者医療保険料90万3,000円を減額し、歳出は、後期高齢者広域連合納付金90万3,000円を減額するものです。

次に議案第24号は、収益的収入1款1項営業収益を45万8,000円、2項営業外収益を102万1,000円それぞれ追加し、収入の総額を3億4,892万7,000円とするものでございます。

収益的支出では、1款1項営業費用を254万1,000円、3項特別損失を3,381万円それぞれ追加し、支出の総額を3億5,666万4,000円とするものです。

資本的収入1款2項負担金を226万4,000円追加し、資本的収入の総額を226万7,000円とするものです。

以上7議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時04分休憩

.....
午前11時14分開会

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。休憩以前に引続き会議を続行します。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（諸橋 司君） 議案第18号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

今回、610万3,000円を増額し総額が、71億87万7,000円となり、前年同時期予算とほぼ同額となりました。

11～14ページをお願いします。

1款の町税から3款の利子割交付金は、見込計上でございます。

8款1項 地方特例交付金は、158万2,000円計上しました。

9款地方交付税は、12月交付までの特別交付税3,968万2,000円を計上しました。

11款の分担金及び負担金から14款の県支出金は、それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。

27～28ページをお願いします。

15款 財産収入は、土地売払収入1,455万5,000円計上しました。

16款1項 寄附金は、一般寄付金4件分129万2,000円、ふるさと納税19件分171万4,000円を計上しました。

29～30ページをお願いします。

17款2項 基金繰入金は、1,838万1,000円減額しました。

19款5項4目 雑入は、（財）宮崎県市町村振興協会市町村交付金313万3,000円を計上しました。

31～32ページをお願いします。

5目過年度収入の内300万2,000円は西都児湯環境整備事務組合負担金クリーンセンター分の過年度精算金でございます。

20款1項1目 農林水産業債は、430万円の計上、2目土木債は、2,430万円減額しました。

なお、各歳入項目で、歳出と関連する部分については、それぞれ関係所管課等が併せて説明いたします。

35～36ページをお願いします。

2款1項5目25節積立金に公共施設等整備基金積立金2億3,335万1,000円、地域の元気臨時交付金基金積立金6,513万4,000円を計上しました。

61～62ページをお願いします。

9款1項2目19節負担金補助及び交付金338万4,000円は、上下水道課の石綿管布設替工事に伴う消火栓改修の負担金でございます。

○総合政策課長（永友 尚登君） 議案第18号の総合政策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

35～36ページをお願いします。

2款1項6目19節負担金補助及び交付金、定住促進事業の新婚家庭家賃助成160万円の減額、及び定住促進持家取得助成1,200万円の減額は、今年度申請のあった実績による減額であります。

57～58ページをお願いします。

7款1項2目商工業振興費8節報償費215万3,000円は、工場等設置奨励条例に基づき株式会社村田製菓の平成25年分の固定資産税に相当する額の奨励措置を行うものです。

以上で補足説明を終わります。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案第19号の健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

43～44ページをお願いします。

3款1項社会福祉費中3目老人福祉費240万円は実績見込による減額計上であります。5目障害福祉費の減1,086万5,000円は障害者・児に対する相談支援充実に係るシステム改修委託料157万5,000円の計上による増額及び補装具費扶助費300万円、46ページお願いします。地域生活支援事業扶助費170万円、任意事業扶助費282万円、及び障害児施設給付費扶助費450万円等の見込みによる減額です。

3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費433万8,000円の減額の主なものは、19節負担金補助及び交付金中の休日・夜間保育事業補助金267万円で、休日保育希望者の実績が少なく自主事業となったためです。2目児童措置費1,032万7,000円は、入所児童数及び各種加算金の増による私立保育園等委託料の増によるものです。

49～50ページをお願いします。

4款1項保健衛生費2目予防費2,728万7,000円の減額は子宮頸がんワクチン、H i b、小児用肺炎、4種混合、ポリオなど、それぞれの実績見込みによるものであります。特に子宮頸がんワクチンにつきましては、副作用が社会的問題になったことや、MR（麻疹・風疹混合）ワクチンも全国的流行で品不足状態が続いたこともあり実績が落ち込みました。

以上で補足説明を終わります。

○農林水産課長（押川 義光君） 議案第18号の農林水産課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

51～52、53～54ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金中、経営体育成支援事業2,250万5,000円の減額は、計画していました事業の一部を他の有利な事業で実施したことによるものです。

また、経営所得安定対策直接支払推進事業192万円の増額は、国からの追加交付決定を受け尾鈴地域農業再生協議会へ補助するものです。同じく、選ばれる「みやざき茶」産地確立支援事業補助金247万6,000円の減額は、防霜ファンの設置を行う計画でしたが、畑地灌漑事業導入による防霜に切り替えたため減額しました。

6目畜産業費15節工事請負費1億1,249万2,000円の減額は、口蹄疫埋却地再生活用対策事業として、当初74箇所の埋却地を整備予定としていましたが、工法の変更や天候の影響、本人申し出による整備中止等により8箇所の整備箇所減と、入札による減額となりました。19節負担金補助及び交付金中、優良家畜導入事業補助金200万円の減額は、導入頭数減によるものです。また、畜産業費関連利子補給事業中、家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給補助金214万1,000円の増額は、見込み違いによる増額です。

優良肉用牛繁殖牛導入資金貸付事業824万円の減額は、事業活用件数の減と導入価格減による減額です。

55～56ページをお願いいたします。

2項2目林業振興費19節負担金補助及び交付金中、分収林立木売払金359万5,000円の増額は、国が実施いたしました分収林の立木売払により、込の口振興班に交付するものです。

3項1目水産業振興費19節負担金補助及び交付金中、種子島周辺漁業対策事業補助金1,365万6,000円の減額は、県・国との協議により今年度は、基本設計及び加工機器類の導入のみを行うこととなりましたので減額するものです。

以上で補足説明を終わります。

○農村整備課長（新倉 好雄君） 議案第18号の農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

55～56ページをお願いいたします。

6款1項10目、国営土地改良事業費、19節負担金補助及び交付金1,098万円の内訳につきましては、「県営畑地帯総合整備事業」の内、平成22年度より着手しております尾鈴北第2地区の早期完了を目指し、パイプライン工事をおこなうための事業費6,000万円の内、町負担金18.3%分であります。同地区完了は平成28年度を予定しています。

以上で補足説明を終わります。

○教育総務課長（米田 政彦君） 議案第18号の教育総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

63～64ページをお願いします。

10款1項2目事務局費19節負担金補助及び交付金の275万2,000円の減額は、年度内の執行残見込み分を減額するものです。

10款2項1目学校管理費15節工事請負費の258万9,000円の減額は、執行残を、2目教育振興費の100万円の減額は就学援助費の年度内執行残の見込み分をそれぞれ減額するものです。

67～68ページをお願いします。

10款5項3目学校給食費13節委託料の329万3,000円の減額は、昨年度に行われた給食調理等業務委託の入札に伴う本年度の執行残を減額するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第19号につきまして、その補足説明をいたします。

7～8ページをお願いします。

まず歳入の主なものからですが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税78万9,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税207万1,000円は、それぞれ実績見込みにより増額計上いたしました。

9～10ページをお願いします。

4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金4,116万8,000円の減額、2目高額医療費共同事業負担金97万8,000円の減額、3目特定健康診査等負担金15万3,000円の増額、同款2項1目財政調整交付金414万6,000千円の増額はそれぞれ交付決定によるものです。

11～12ページをお願いします。

5款1項1目療養給付費交付金2,240万2,000円の増額は、現年度分として社会診療報酬支払基金からの交付決定によるものです。

7款1項1目高額医療費共同事業負担金97万8,000円の減額、2目特定健康診査等負担金15万3,000円の増額、同款2項2目都道府県財政調整交付金290万8,000円の減額はそれぞれ交付決定によるものです。

8款1項1目高額医療費共同事業交付金1,622万円の減額、2目保険財政共同安定化事業交付金1,969万9,000円の減額はそれぞれ国保連合会からの交付決定によるものです。

13～14ページをお願いします。

10款1項1目一般会計繰入金366万6,000円の減額は、保険基盤安定繰入金が交付決定による65万6,000円の減額と、その他繰入金が出生数の見込み減による出産育児一時金10人分280万円、財政安定化支援分の算定方法の変更による21万円の減額によるものです。

15～16ページをお願いします。

12款4項1目一般被保険者第三者納付金88万2,000円の増額は、実績見込みによるものです。

次に歳出ですが、17～18ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費13節委託料18万5,000円の増額は、平成26年度制度改正によるシステム改修委託料であります。2目連合会負担金63万円の減額は、画像レセプト照会負担金が廃止になったためであります。

2款1項1目一般被保険者療養給付比1,731万3,000円の減額は、医療費が当初見込みより減少することが見込まれることによるものです。

23～24ページをお願いします。

7款1項1目高額医療費拠出金391万円の減額、4目保険財政共同安定化事業拠出金2,255万7,000円の減額は、それぞれ国保連合会からの拠出金決定によるものです。

25～26ページをお願いします。

8款1項2目健康づくり推進費13節委託料249万2,000円の減額は、超音波検診医師派遣委託料の受診者数の減によるものであります。3目特定健康診査等事業費500万円減額は、受信者数の減によるものです。

以上で補足説明を終わります。

○上下水道課長（大山 幸男君） 議案第24号につきまして、その補足説明を申し上げます。

6ページをお願いします。収益的収支明細書でございます。

収益的収入、1款1項、営業収益の45万8,000円の計上は、2目受託工事収益、配水管未普及地新設工事収益34万2,000円の増額と、3目その他の営業収益、消火栓修繕負担金11万6,000円の増額によるものです。

1款2項、営業外収益102万1,000円の計上は、預金利息の減収と配水管未普及地新設工事の補助金の増額によるものです。

収益的支出、1款1項、営業費用254万1,000円の計上は、平成25年度中におこなった水道事業施設整備に伴う、資産減耗費であります。3項の特別損失3,381万円は、過年度修正損で、水道料金17万3,000円は、平成19年度分の不納欠損であります。その他修正損3,363万7,000円は、高速道路関連工事負担金の重複計上が判明したため修正するものです。

7ページをお願いします。資本的収入の明細書でございます。

収入1款2項他会計負担金の226万4,000円の計上は、消火栓更新工事5箇所分の計上でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第28 議案第25号 「平成26年度川南町一般会計予算」

日程第29 議案第26号 「平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」

日程第30 議案第27号 「平成26年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」

日程第31 議案第28号 「平成26年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」

日程第32 議案第29号 「平成26年度川南町下水道事業特別会計予算」

日程第33 議案第30号 「平成26年度川南町介護認定審査会特別会計予算」

日程第34 議案第31号 「平成26年度川南町介護保険特別会計予算」

日程第35 議案第32号 「平成26年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第36 議案第33号 「平成26年度川南町水道事業会計予算」

以上、9議案を一括議題とします。朗読は省略します。

本、9議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第25号から議案第33号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第25号でございますが、国は経済再生と財政健全化を両立させるために、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」を策定し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を目指し、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図ることとしています。

一方、地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針」と「中期財政計画」を踏まえ、地方にとって安定的な財政運営に必要となる一般財源は、社会保障の充実分等を増額し、平成25年度と実質同水準を確保することとしています。

しかしながら、地方交付税の加算枠は、地方の税収増を反映し減額され、また、リーマンショック後の危機対応である別枠加算も縮減されることとなっています。

本町においては、国の成長戦略（いわゆる、「アベノミクス」）による経済政策によって景気が回復傾向にあると言われておりますが、目に見えた効果は表れておりません。交付税や補助金などに依存している本町財政にとっては、まだまだ厳しい状況が続くことが予想されるため、今後も自主財源の確保が必要となっております。

このため、本町の平成26年度当初予算編成にあたっては、第5次川南町長期総合計画策定から4年目を迎えることから、長期計画実現への評価・検証を行い、限られた財源で、基本計画・実施計画・行政改革大綱に基づき、前例にとられることなく、制度として定められた事業や全額補助の事業を除き、緊急性・必要性を踏まえ優先度に応じて予算配分をすることといたしました。

このような状況を踏まえ、来年度の一般会計当初予算は、歳入歳出予算の総額は、68億2,300万円となり、前年度当初予算に比べ8.2%の増となりました。

それでは、第1表 歳入歳出予算から順次御説明申し上げます。

町税は、13億8,716万7,000円の計上で、対前年度比2.5%の増となっております。地方譲与税は、1億942万3,000円の計上、利子割交付金は、123万8,000円、配当割交付金を143万5,000円、株式等譲渡所得割交付金は、28万6,000円の計上でございます。

地方消費税交付金は、1億3,590万8,000円計上し、自動車取得税交付金は、1,203万5,000円の計上で前年度比5.5%の減となっております。

地方特例交付金は、296万7,000円の計上、地方交付税は、24億3,312万7,000円の計上で前年度比0.8%の減でございます。

交通安全対策特別交付金は、323万円、分担金及び負担金は、1億475万2,000円で0.9%の増、使用料及び手数料は、1億1,273万3,000円の計上でございます。

国庫支出金は、8億2,892万3,000円の計上で、臨時福祉給付金、社会資本整備総合交付金事業等の増額により29.0%の増となりました。

県支出金は、7億7,646万3,000円計上で前年度比2.1%の減でございます。

財産収入は、1,496万6,000円の計上でございます。

寄附金は、100万1,000円の計上でございます。

繰入金は、2億7,717万4,000円の計上で、94.4%の増となっております。これは、公共施設等整備基金繰入金の増によるものでございます。

繰越金は、5,000万円、諸収入は、6,220万1,000円の計上でございます。

町債は、5億797万1,000円の計上で、消防債、総務債の増額により、前年比43.0%の増となりました。

次に歳出について御説明申し上げます。

議会費は、9,074万6,000円を計上いたしました。

総務費は、10億6,721万4,000円の計上で、人件費のほか主なものは、本庁舎耐震工事費、本庁舎エアコン改修工事費に2億2,645万5,000円、定住促進事業に1,320万1,000円、総合行政システムASPサービス利用委託料3,075万7,000円、自治公民館活動費交付金980万円、選挙費に1,368万2,000円などを計上いたしました。

民生費は、24億9,001万1,000円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として1億9,081万1,000円、老人ホーム入所措置費に1億445万7,000円、介護保険費繰出金に2億375万4,000円、障害福祉サービス費に2億9,076万7,000円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億8,081万1,000円を計上し、児童措置費の私立保育園等委託料に3億8,451万2,000円、児童手当に3億1,019万円を計上いたしました。

衛生費は、5億5,396万2,000円の計上で、主なものは、妊婦健康診査委託料1,530万9,000円、予防接種委託料5,906万円、がん検診委託料1,594万5,000円、生活排水対策費とし

て、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に1,755万4,000円、西都児湯環境整備事務組合負担金1億6,975万1,000円、川南都農衛生組合負担金5,401万円などがございます。

労働費には、緊急雇用創出事業委託料1,803万4,000円を計上しました。

次に農林水産業費は、7億2,507万6,000円の計上で、主なものは、尾鈴農業公社補助金588万円、農業振興費関連資金利子補給事業に466万6,000円、経営体育成支援事業の融資主体型補助事業補助金2,400万円、新規就農・経営継承総合支援事業の青年就農給付金1,650万円、川南町園芸特産振興対策事業補助金200万円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付事業貸付金1,470万円、口蹄疫埋却地再生活用対策事業1億5,055万1,000円、国営造成施設管理体制整備促進事業1,612万2,000円、農業基盤整備促進事業補助金1,500万円、宮崎県宮尾鈴北第1地区負担金1,179万円、宮崎県宮尾鈴北第2地区負担金4,575万円、尾鈴土地改良区運営費補助金2,119万7,000円、漁業集落排水事業特別会計繰出金1,471万5,000円、種子島周辺漁業対策事業補助金1億709万6,000円、広域水産物供給基盤整備事業負担金に620万円、漁港施設機能強化事業負担金1,000万円などを計上いたしました。

商工費は、5,378万3,000円の計上で、商工会経営振興費補助金450万円、中小企業融資制度等利子補給補助金貸付金2,000万円などがございます。

土木費は、3億9,569万7,000円の計上で、主なものは、道路維持費に5,368万6,000円、道路新設改良費に1億7,680万1,000円、下水道事業特別会計繰出金5,409万9,000円、住宅管理費2,937万9,000円、さくらが丘住宅2建設設計委託料1,854万4,000円を計上いたしました。

消防費は、2億8,638万8,000円の計上で、消防機庫設計委託料、消防機庫建設費（3機庫）4,970万円、東児湯消防組合負担金1億9,484万8,000円、などが主なものでございます。

教育費は、4億7,709万3,000円の計上で、主なものは、川南町文化ホール図書館指定管理料6,296万円、かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業委託料480万円、学校給食調理等業務委託料に2,947万9,000円を計上いたしました。

災害復旧費は、事務経費と測量委託料の計上でございます。

公債費は、元利償還金として前年度比2,3%減の6億5,495万1,000円、予備費に800万円を計上いたしました。

第2表地方債は、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、臨時財政対策債は後年度に交付税措置をされるものでございます。

次に議案第26号は、医療の高度化、高齢者の増等による一人あたりの医療費は上昇が見込まれ、保険給付費全体の額も増加することが見込まれます。

しかし、まだ所得の回復が思った以上に見込めないため厳しい状況は、変わらず、相互扶助の観点から被保険者の皆様にはそれ相応の御負担は避けられないと予想しています。

そういう状況で本予算は、歳入歳出の総額を26億2,384万6,000円とし、一時借入金の借入限度額を1億2,000万と定めるものでございます。

まず、歳入ですが国民健康保険税6億4,702万円は所得の見込み、制度改正等を考慮し、前年度とほぼ同額を暫定的に見込み計上しています。

なお、本算定は6月に行ないます。国庫支出金6億8,786万5,000円、県支出金1億1,821万5,000円は定率により算定し、療養給付費交付金7,926万4,000円、前期高齢者交付金4億236万8,000円、共同事業交付金3億9,042万3,000円は、社会保険診療報酬支払基金及び国保連合会からの算定通知により計上するものです。

繰入金2億9,081万円の内1億円は、保険準備積立基金から繰り入れるものです。

歳出につきましては、保険給付費16億7,612万円は平成25年度実績見込み額により推定し計上するものです。後期高齢者支援金等3億2,886万円、介護納付金1億5,455万4,000円は社会保険診療報酬支払基金、共同事業拠出金3億9,042万8,000円は国保連合会からの算定額によりそれぞれ計上するものです。

次に議案第27号は、歳入歳出の総額をそれぞれ2,457万3,000円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で155万7,000円、率にして6%の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料985万6,000円、繰入金1,471万5,000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、漁業集落排水施設整備事業費998万7,000円、公債費1,448万6,000円を計上するものです。

次に議案第28号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1,146万1,000円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で94万8,000円、率にして9%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料370万3,000円、繰入金775万4,000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、営農飲雑用水施設整備事業費706万7,000円、公債費419万4,000円を計上するものです。

次に議案第29号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1億709万5,000円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で415万1,000円、率にして4%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料4,271万3,000円、一般会計繰入金5,409万9,000円、基金繰入金1,000万円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、下水道事業費3,450万9,000円、公債費7,248万6,000円を計上するものです。

次に議案第30号は、歳入歳出の総額をそれぞれ446万8,000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で1万7,000円、率にして0.4%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、繰入金446万6,000円で、介護保険特別会計からの繰入金を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、介護認定審査会委員報酬290万5,000円、事務補助賃金126万6,000円を計上するものです。

次に議案第31号は、歳入歳出それぞれ14億1,851万6,000円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で1億8,042万9,000円、率にして14.6%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、保険料2億2,720万3,000円、分担金及び負担金828万3,000円、国庫支出金3億6,519万6,000円、支払基金交付金3億9,281万1,000円、県支出金1億9,859万円、繰入金として一般会計繰入金2億375万4,000円基金繰入金2,259万2,000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、総務費1,774万9,000円、保険給付費13億4,923万1,000円、地域支援事業費4,237万3,000円、諸支出金496万8,000円を計上するものです。

次に議案第32号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,981万1,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料9,778万3,000円、繰入金に6,149万2,000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、総務費に199万5,000円、後期高齢者広域連合納付金に1億5,631万6,000円をそれぞれ計上するものです。

次に議案第33号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比37戸増の6,337戸といたしました。

また、年間総配水量を平成25年度実績見込みから、2,136千立方メートルとし、1日平均配水量を、5,852立方メートルとして経営目標を定めました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益を前年度と比較しますと金額で3億6,377万8,000円、率にして5%の増となっております。支出の水道事業費用につきましては、9%増の3億4,821万5,000円を計上するものです。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を9,584万2,000円、資本的支出につきましては、前年度と比較しますと、62%増の3億4,813万6,000円を計上するものです。

資本的収支予算の不足する額2億5,229万4,000円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金から補てんするものでございます。

以上9議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よ

ろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時11分開会

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。休憩前に引続き会議を続行します。補足説明があればこれを許します。

○総務課長（諸橋 司君） 議案第25号の歳入及び総務課・選挙管理委員会に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

11～12ページをお願いします。

1 款 1 項町民税は、前年度比1.0%減、2 項固定資産税は、6.0%増、3 項軽自動車税は、1.9%増で見込み計上をしました。

13～14ページをお願いします。

4 項町たばこ税は、前年度比0.2%減 1 億2,801万9,000円を計上しました。

2 款 1 項地方揮発油譲与税から次ページの 8 款 1 項 地方特例交付金までは、平成25年度交付税算定数値を基に見込み計上しております。

17～18ページをお願いします。

9 款地方交付税は、前年度比0.8%減の24億3,312万7,000円を計上しました。

10款交通安全対策特別交付金は、前年度比3.5%増の323万円を計上しました。

11款分担金及び負担金から14款県支出金については、歳出の項目と関連がありますので、歳出の説明の中で、各所管課長等が説明いたします。

33～34ページをお願いします。

14款 3 項 1 目 4 節選挙費委託金は、宮崎県知事及び宮崎県議会議員選挙費の委託金を計上しております。

35～36ページをお願いします。

15款財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金を計上しております。

37～38ページをお願いします。

17款 2 項基金繰入金は、財源調整のため、人づくり交流基金、川南町復興対策基金、財政調整基金、公共施設等整備基金、地域の元気臨時交付金基金をそれぞれ繰り入れするものでございます。

41～42ページをお願いします。

19款3項 1 目総務貸付金元利収入は、漁業集落排水事業特別会計の起債の償還財源として貸付を行った返戻分、2 目衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分、3 目農林水産業貸付金元利収入の林業振興対策資金貸付金は、児湯広域森林組合への貸付の

返戻分、4目商工貸付金 元利収入は、宮崎銀行及び高鍋信用金庫への貸付金並びに地域総合整備資金貸付金の返戻分でございます。

43～44ページをお願いします。

5項3目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金515万円、児湯食鳥が利用しております工業用水施設の使用料378万1,000円、宮崎県農協果汁株式会社の文化ホールネーミングライツ料200万円などを計上しました。

45～46ページをお願いします。

20款町債は、農林水産業債、土木債、消防債、総務債、衛生債をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を計上しました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款の議会費から10款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を189ページの給与明細書でご説明いたします。一般職につきましては、退職者が10名で職員数が154名（教育長を除く）となり、給与費等が827万9,000円の減額となっております。

49～50ページをお願いします。

2款1項1目一般管理費4億3,673万2,000円は、市町村職員共済組合共済費や次ページの町村総合事務組合の負担金が主なものでございます。

53～54ページをお願いします。

3目財政管理費866万2,000円は、庁舎内の一般事務費を計上しました。

5目財産管理費2億8,517万円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費を計上し、委託料は、下水道処理場余剰地に建設する倉庫の設計監理委託料、請負工事費は、役場本庁舎耐震工事費、役場本庁舎エアコン改修工事費、備品購入費は軽自動車2台分の予算計上でございます。

57～58ページをお願いします。

町債管理基金は、漁業集落排水事業特別会計からの返戻金の積立分を計上しております。

63～64ページをお願いします。

11目 諸費中23節償還金利子及び割引料の500万円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を計上しております。

71～76ページをお願いします。

2款4項3目農業委員会委員選挙費、4目県議会議員選挙費、5目県知事選挙費、6目町長町議会議員選挙費は、平成26、27年に任期満了になりますそれぞれの選挙の経費を計上しております。

151～152ページをお願いします。

9款1項1目非常備消防費2億7,860万円は、消防機庫（3機庫）の設計委託料及び工事請負費、東児湯消防組合負担金1億9,484万8,000円が主なものでございます。

155～156ページをお願いします。

4目防災施設費に小学校の空き教室を被災時備蓄品の備蓄用の部屋に改修するため工事請負費50万円を計上しました。

185～186ページをお願いします。

12款1項公債費は、町債の元利償還金で前年度比2.3%の減となっております。

187～188ページをお願いします。

13款1項予備費は、前年度と同額を計上しました。

以上で、歳入及び総務課・選挙管理委員会関係の補足説明を終わります。

○総合政策課長（永友 尚登君） 議案第25号の総合政策課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

57～58ページをお願いします。

2款1項6目13節委託料のうち280万円は、川南駅乗車券類発売 業務委託に関するもので、平成25年度予算からさらに約7%減額するものです。

同じ企画費の中、トロントロンバス運行委託として4月から9月は町単独事業、10月から3月までは国の地域公共交通確保維持改善事業として739万2,000円を予算計上するものです。

次の定住促進事業1,320万1,000円は、①定住促進持家取得助成事業1,200万円、これは、町内に定住を目的に500万円以上の持家を取得する世帯に対し、1件当たり50万円の助成を行い、40歳以下の夫婦の場合には10万円（商品券）を加算するものです。②新婚家庭家賃助成事業60万円は、町内の4万円以上の賃貸住宅に住む新婚家庭に対して3年間に渡り毎月5,000円の助成を行うものです。③都市部PR事業60万1,000円は、県主催の移住相談会に参加して本町への移住を促すものです。

61～62ページをお願いします。

10目電子計算費に機器保守委託料115万9,000円、ソフトウェア保守委託料161万5,000円、総合行政システムASPサービス利用委託料3,075万7,000円、グループウェア更新委託料200万円、総合行政システム改修委託料1,068万5,000円、機器・ソフトウェア賃借料1,050万円の予算を計上しています。

11目諸費中、4月からの地域づくりにおいて自治公民館長報酬6名分900万円、自治公民館運営委員報酬24名分576万円、次ページにあります自治公民館活動費交付金980万円が主なものであります。

77～78ページをお願いします。

2款5項2目指定統計調査費291万9,000円は、7件の統計調査に関わるもので、特に、農林業センサスは5年ごとに行われる統計調査で平成26年度が本調査になります。

115～116ページをお願いします。

5款1項1目13節委託料は、緊急雇用創出事業によるもので、所管分は、起業支援型地

域雇用創造事業150万円、川南P A活用人材育成事業721万1,000円、地域特産品等振興事業378万9,000円であります。

139～140ページをお願いします。

7款1項3目13節委託料352万円は、東九州自動車道の全線開通を目前に控え、また、2020年の東京オリンピック開催に向けて、スポーツ合宿の誘致を促進するため、既存の民間施設を宿泊施設として改修するための設計委託料であります。

149～150ページをお願いします。

8款3項2目15節工事請負費300万円は、伊倉浜自然公園道路の踏切から駐車場までの間において5か所の拡幅工事をするものです。

以上で、総合政策課関係の補足説明を終わります。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案第25号の健康福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

81～82ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費4億1,722万1,000円の主なものは健康福祉課関係で84ページ19節、負担金補助及び交付金1億4,747万1,000円の内、社会福祉協議会補助金1,581万7,000円、民生委員協議会補助金413万円、及び今回の消費税増税に伴う低所得者対策費として国から支給されます84～86ページ臨時福祉給付金1億2,456万円であります。

85～86ページ下段 3目老人福祉費1億3,283万7,000円の主なものは 19節、負担金補助及び交付金1,513万7,000円の内、87ページ、シルバー人材センターへの補助金830万円で昨年度と同額を計上しております。

同じく20節、扶助費1億790万3,000円の内主なものは、老人ホーム入所措置費1億445万3,000円です。

また、下段地域介護・福祉空間整備等施設整備事業として新たに緊急ショートステイ整備事業を10/10補助で200万円を計上いたしました。

89～90ページをお願いします。4目介護保険費は2億375万4,000円で介護保険特別会計への繰出金の計上であります。5目、障害福祉費は4億1,281万3,000円で主な内容は、13節委託料171万8,000円の内、障害者相談支援事業委託料143万円です、19節負担金補助及び交付金598万1,000円の主なものは下段の地域活動支援センター補助金340万円、92ページ西都児湯障害者認定審査会負担金165万6,000円です。20節 扶助費4億418万5,000円は、障害福祉サービス費2億9,035万2,000円、療養介護医療比1,404万円、特定障害者特別給付費835万2,000円、自立支援医療費2,286万8,000円、補装具550万円、地域生活支援事業費844万4,000円、92ページ中ほど任意事業3,790万9,000円、これは重度障害者医療費、人工透析通院費、障害者住宅改修等が主なものです。及び障害児施設給付費1,440万円等であります。

3款2項1目、児童福祉総務費は6,616万1,000円の計上です。

主なものは94ページ13節委託料の内、子ども子育て支援事業計画策定業務 委託料223万

円 15節 工事請負費900万円で3児童プールの解体工事、延長保育事業補助金1,460万7,000円、一時預かり事業補助金159万円、休日・夜間保育事業補助金267万4,000円、及び19節負担金及び交付金として94～96ページに今回の消費増税に伴う低所得者対策費として国から支給される子育て世帯臨時特別給付金2,000万円を計上いたしました。

同2目、児童措置費は6億9,470万2,000円で主なものとしては、13節委託料3億8,451万2,000円、町内私立保育園、および町外の保育園に対する委託料であります。20節扶助費の3億1,019万円は児童手当です。

同3目、保育所費は2億3,748万2,000円で、その主なものは、7節賃金3,077万8,000円で業務補助賃金の臨時職員13人分、パート職員2人分、調理業務補助賃金の臨時職員2人分、パート職員3人分であります。11節需用費2,188万6,000円の主なものは、次ページ賄材料費の1,627万8,000円であります。

同4目、母子福祉費は3,569万2,000円計上で、主なものは20節扶助費3,384万円円で乳幼児医療費2,664万円、ひとり親家庭医療費720万円であります。

同5目、児童館費は2,932万6,000円で、主なものは次ページ7節、賃金860万7,000円で児童館業務補助2名分288万7,000円と放課後児童クラブ指導員4名分であります。また委託料として320万2,000円を計上しました。

前年度の東小に加え川南小児童を主とした事業委託を予定しています。

101～102ページをお願いします。

4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は6,652万7,000円で主なものはまず7節賃金104万7,000円は保健師の代替え分です。8節報償費 254万1,000円で各種健診の医師・看護師・栄養士等の謝金が主なものです。

13節委託料1,657万2,000円の内妊婦健康診査委託料1,530万9,000円が妊婦健診、126万3,000円が乳児健診の分です。

19節負担金補助及び交付金は547万円で主なものは在宅当番医制事業負担金95万4,000円、宮崎市夜間急病センター運営費負担金106万1,000円、西都児湯医療センター負担金339万9,000円であります。

107～108ページをお願いします。

同2目予防費は6,239万1,000円で、主なものは13節委託料5,934万6,000円で、主なものはインフルエンザ、4種混合、不活性化ポリオ、子宮頸がんワクチン、H I Bワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等で、新たにB型肝炎、ロタ、水痘、おたふくかぜを加えて計上しました。

3目健康増進事業費は2,506万7,000円での主なものは、3節委託料の2,114万5,000円で主に各種がん検診、骨密度測定等に対するものであります。

111～112ページ 7目 保健センター管理費として202万6,000円を計上いたしました。

以上で、健康福祉課関係の補足説明を終わります。

○環境対策課長（三角 博志君） 議案第25号の環境対策課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

111～112ページをお願いします。

4款1項5目公害対策費12節役務費194万3,000円の主なものは、町内河川水等25箇所の水質検査、口蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺の井戸103箇所の水質検査手数料です。

113～114ページをお願いします。

4款2項1目塵芥処理費13節委託料3,685万9,000円は、塵芥収集業務委託料2,486万7,000円、不法投棄巡回監視委託料68万7,000円、ごみ袋作成・交付管理委託料1,130万5,000円を計上しました。

19節負担金補助及び交付金のうち1億6,975万1,000円は、西都児湯環境整備事務組合負担金で、前年度比1,410万3,000円減額しました。広域化を目指して建設する斎場分が前年度比1,399万7,000円減額の1,182万円となったことが主な要因ですが、そのほかエコクリーンプラザみやざき分は7,459万4,000円で、焼却灰溶融施設が稼働停止していること等により470万1,000円の減額、また、西都児湯クリーンセンター分は8,333万7,000円で可燃ごみの増加等により前年度より459万5,000円の増額となりました。

115～116ページをお願いします。

4款2項2目し尿処理費 19節負担金補助及び交付金5,401万円は、川南都農衛生組合の負担金で、前年度比74万6,000円の減額となりますが、整備費の減額が主な要因です。

以上で、環境対策課関係の補足説明を終わります。

○農林水産課長（押川 義光君） 議案第25号の農林水産課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

121～122ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金6,702万円中、尾鈴農業公社補助金588万円は、人件費を含めて計上いたしました。

また、農業振興費関連資金利子補給事業は、農業経営基盤強化資金利子補給補助金（スーパーL）250万8,000円、みやざき農業振興資金利子補給補助金155万4,000円が主なものです。

123～124ページをお願いいたします。

経営体育成支援事業補助金2,400万円は、金融機関から融資を受けて 農業用のハウス建設・機械の導入を行う事業に対し補助するものです。

直接支払推進費補助金876万5,000円は、水田等の経営所得安定対策事業事務費として国から交付される金額を、尾鈴地域農業再生協議会へ補助するものです。新規就農・経営継承総合支援事業の青年就農給付金1,650万円は、11人分を予定しています。

125～128ページをお願いいたします。

5目園芸振興費19節負担金補助及び交付金238万9,000円中、園芸特産振興対策事業200万

円は、コスト削減、環境配慮型農業資材導入を行う農家に対し補助するものです。

6目畜産業費13節委託料380万円中、口蹄疫埋却地整備変更設計委託料350万円は、口蹄疫埋却地再生整備工事の際、工法の変更等が生じた場合に、設計の変更を委託するためのものです。

15節工事請負費1億4,642万1,000円は、昨年に引き続き口蹄疫埋却地再生整備工事を実施するためのもので、62箇所分を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金2,021万3,000円中、家畜特定疾病清浄化支援対策事業114万は、繁殖和牛農家自らが取り組んでいますBL対策事業に対し補助するものです。

優良肉用繁殖牛導入事業補助金154万円は、郡品評会において優秀な成績を収めた繁殖用雌子牛の導入・保留等を推進するために補助するものです。

同じく、優良肉用繁殖牛保留事業補助金450万円は、優良な繁殖用雌子牛の導入・保留を通じて肉用繁殖牛の増頭を行うために補助するものです。

また、優良乳用後継牛確保対策事業補助金100万円は、雌雄判別精液及び受精卵の活用による優良乳用牛の確保を行うため計上しました。

同じく、肉用牛一貫飼育経営支援対策事業補助金100万円は、子牛価格の高騰を受け、肥育農家の一貫飼育体制への変換を促すため、繁殖用雌牛を導入する肥育農家に対し補助するものです。

21節貸付金1,470万円は、優良肉用繁殖牛導入を行うための資金として、農家に貸し付けるものです。21頭分を予定しています。

家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給補助金755万3,000円は、口蹄疫発生後国・県の利子補給制度を活用し、農家が家畜の導入、飼料代等の支払いに充てる資金の融通を受ける事業に対し補助するものです。

133～134ページをお願いいたします。

2項2目林業振興費13節委託料207万円中、町有林境界確認委託料150万円は、GPSを使って町有林の境界確認作業を実施するための費用を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金181万9,000円中、有害鳥獣被害防止対策事業として、有害鳥獣駆除補助金80万円、有害鳥獣捕獲活動支援事業補助金65万3,000円（補助率1/2）が主なものです。

同じく21節貸付金200万円は、林業振興対策資金貸付金として児湯広域森林組合に貸付し、林業の振興に取り組むものです。

135～136ページをお願いいたします。

3項1目水産業振興費19節負担金補助及び交付金1億1,256万円中、漁業近代化資金利子補給補助金470万円は、漁船の設備更新等に際し、漁業近代化資金の融通を行う事業に対し補助するものです。

同じく種子島周辺漁業対策事業補助金1億709万6,000円は、漁協が直販・加工施設建設

工事等を行う事業に対し補助するものです。

以上で、農林水産課関係の補足説明を終わります。

○農村整備課長（新倉 好雄君） 議案第25号の農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

123～124ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費、多面的機能支払事業負担金525万6,000円は、平成25年度まで取り組んでまいりました、農地水保全向上活動支援事業に変わり、国の農業振興政策として、平成26年度より新たに創設された事業であります。内容としましては、農業の多面的機能の維持や発揮のため、水路農道等の管理活動や、農村の環境保全などの営農共同活動に対して支援していくものであります。

交付団体としましては、前年度と同じ12組織を予定しています。

127～128ページをお願いいたします。

6款1項7目農地費、耕地整備関連事業補助金391万7,000円は、昭和61年から平成10年の間、農道整備事業をおこなった時の経費の借入分に対する元利補給金を尾鈴農業協同組合へ補助するものであります。

129～130ページをお願いいたします。

国営造成施設管理体制整備促進事業工事請負費860万円は、施設の予防保全事業として川南原土地改良区内の支線用水路改修工事、延長1,040メートルをおこなうものであります。下段の補助金700万円は、国営高鍋川南地区で整備した造成施設を管理する、川南原土地改良区に対して、多面的機能の強化支援として補助するものであります。

農業基盤整備促進事業補助金1,500万円は、平成24年度より取り組んでいます、農業者がおこなう小規模の農地暗渠排水工事に対し、10アール当たり15万円の定額を補助するものであります。事業面積としましては10ヘクタールを予定しています。

国営造成施設管理体制整備促進事業（尾鈴地区）補助金462万8,000円は、国営尾鈴地区で整備した造成施設を管理する、尾鈴土地改良区に対して、多面的機能の強化支援として補助するものであります。

131～132ページをお願いいたします。

10目国営土地改良事業費の内主なものは、県営尾鈴北第1地区事業負担金1,179万円、北第2地区4,575万円、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区399万円、通山坂の上地区915万円、北第3地区549万円、それぞれ国営関連県営事業費の18.3%町負担分であります。

尾鈴土地改良区運営費補助金2,119万7,000円は、平成26年度より本格的に国営造成施設の管理が始まり、職員増員等経常経費の増額及び操作体制事業が終了し管理体制に移行したことによる補助金の減額により、前年度より大幅な運営費補助金の増となりました。

同じく委託料、大内原地区255万円、国光原・西光原地区573万円は、平成27年度以降県営事業新規採択予定地区調査計画費としてそれぞれ計上いたしました。

以上で、農村整備課関係の補足説明を終わります。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第25号の建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

135～136ページをお願いします。

6款3項4目19節負担金補助及び交付金1,620万円は、川南漁港の整備事業に対する負担金620万円と漁港施設の地震、津波対策機能強化事業費に対する負担金1,000万円（1/10）でございます。

143～144ページをお願いします。

8款2項2目7節賃金697万2,000円は、道路維持管理の業務補助として臨時職員3名分の賃金を計上しました。

11節需用費802万円は経常的なもので、このうち主なものは、燃料費、修繕料で管理保全係車両と年間を通して支給しております道路愛護 作業の燃料費154万5,000円、道路施設修繕と舗装補修に600万円を計上いたしました。

13節委託料1,100万円は、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料1,000万円と町道未登記箇所登記測量委託料70万円及び川南漁港緑地広場の芝刈り委託料30万円を計上いたしました。

15節工事請負費2,400万円は、

- ・町道の路側、側溝の修繕工事15箇所
- ・区画線、ガードレール等の交通安全施設工事
- ・毘沙門・名貫線排水路工事 L=141メートル
- ・十文字・大内線道路拡幅工事 L= 50メートル
- ・垂 門・甘付線排水路工事 L=280メートル

の工事費を計上いたしました。

16節原材料費228万円は、道路愛護用砕石800立法メートル分120万円と道路維持補修材料費108万円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

3目13節委託料300万円は、鬼ヶ久保・十文字線用地測量業務委託 L=500メートルの委託料を計上いたしました。

15節工事請負費1億4,250万円は、

- ・平鈴・南通山線道路改良工事 L=34メートル
- ・中里・野田原線道路改良工事 L=90メートル
- ・銀座・大内線道路改良工事 L=250メートル
- ・毘沙門・名貫線舗装打換え工事 L=1,000メートル
- ・鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事 L=300メートル
- ・垂門・甘付線船渡橋補修工事 L=20メートル

の工事費を計上いたしました。

17節公有財産購入費119万円は、平鈴・南通山線、中里・野田原線、鬼ヶ久保・十文字線の3路線の用地買収費を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金969万円は、道路改良工事に伴う水道管布設替費120万円とえびす橋耐震補修設計業務等のJR受託負担金849万円を計上いたしました。

22節補償補てん及び賠償金605万円は、道路改良工事に伴う立木と電柱移転の補償費を計上いたしました。

次のページをお願いします。

3項1目13節委託料564万円は、都市計画マスタープラン策定業務委託料を計上いたしました。

次のページをお願いします。

4項1目11節需用費1,243万3,000円のうち主なものは、修繕料で町営住宅維持管理修繕料1,200万円を計上いたしました。

15節工事請負費843万7,000円は、

- ・白坂住宅57外壁塗装工事 1棟
- ・新橋住宅プロパン庫配管取替え工事 1箇所

の工事費を計上いたしました。

次のページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金152万2,000円のうち主なものは、木造住宅耐震改修工事を行った住宅所有者に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金150万円で2件分計上いたしました。

2目12節役務費99万円は、さくらが丘住宅2建設に伴う建築確認及び性能評価手数料を計上いたしました。

13節委託料1,854万4,000円は、さくらが丘住宅2の設計、地質調査委託料及び建設に伴う電波障害調査委託料を計上いたしました。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

○教育総務課長（米田 政彦君） 議案第25号の教育総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

157～158ページをお願いします。

10款1項2目事務局費1節報酬の420万円は、外国語指導助手1人分と適応指導教室指導員1人分です。7節賃金の1,458万8,000円は、小中学校に配置する介助員8人分と学校技術員の業務補助3人分です。

159～160ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金の822万4,000円の主なものは、次の2ページになりますが幼稚園就園奨励費補助金699万7,000円で、平成25年度実績見込みを考慮した計上となっています。

す。

163～164ページをお願いします。

10款2項1目学校管理費15節工事請負費962万円の主なものは、通山小学校の教室棟給水管改修工事です。次ページになりますが、2目教育振興費20節扶助費572万6,000円は、小学校の就学援助費で、平成25年度の実績見込みを考慮して計上しています。3目保健体育費1節報酬358万9,000円は、小学校の学校医や薬剤師の4人分です。

167～168ページをお願いします。

3項1目学校管理費15節工事請負費の375万円は、両中学校の図書室に空調機器を設置するものです。次ページになりますが、2目教育振興費20節扶助費466万2,000円は、中学校の就学援助費で、小学校と同様平成25年度の実績見込みを考慮して計上しています。

183～184ページをお願いします。

10款5項3目学校給食費13節委託料の3,151万6,000円の主なものは、給食調理等業務委託料2,947万9,000円です。

以上で、教育総務課関係の補足説明を終わります。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） 議案第25号の生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

171～172ページをお願いいたします。

10款4項1目社会教育総務費8節報償費705万2,000円の主なものは、生涯学習講座等における講師謝金112万円と放課後子どもプラン事業のコーディネーター・アドバイザー等への報償費423万2,000円でございます。

18節備品購入費220万円は、各学習教室や体育行事で使用する器材・教材等の運搬に使用しています公用車が16年を経過しており故障も多いため新たに購入するものでございます。

175～176ページをお願いいたします。

2目公民館費15節工事請負費600万円は、川南町公民館の屋根の雨漏りを防止する工事を行うものでございます。

3目文化施設費中施設管理費6,498万円の主なものは、文化ホール・図書館の指定管理料6,296万円を計上しました。

また、図書館費356万7,000円の主なものは、蔵書管理を行っているパソコンの委託料として図書館システム保守委託料183万円、図書館システム賃借料173万2,000円を計上しました。

川南町の音楽文化事業として、定着しましたモーツァルト祭助成事業として、実施事業補助金210万円を計上しました。

177～178ページをお願いいたします。

次に、かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業508万7,000円の主なものは、合唱指導、コンサートの企画・公演等の委託料480万円を計上しました。

4目文化財保護費15節工事請負費600万円は川南湿原植物の保護、堤体の浸食防止を目的に、川南湿原堤体法面補強工事と宗麟原供養塔及び周辺の管理作業や供養祭事の作業場兼倉庫設置工事を行うものでございます。

179～180ページをお願いいたします。

5項1目保健体育総務費の591万4,000円は、各地区公民館で行う運動会・球技大会等の町民ふれあいスポーツ大会報償費120万円と川南町体育協会や川南町スポーツ少年団等スポーツ振興団体補助金、ロードレース大会補助金あわせて175万円が主なものでございます。

181～182ページをお願いいたします。

同2目保健体育施設費2,665万3,000円中11節需用費内光熱水費730万1,000円は、川南町運動公園陸上競技場・野球場・屋根付多目的運動場・高森近隣公園・東地区運動公園等の電気・ガス・水道料金でございます。

13節委託料1,192万4,000円の主なものは、川南町運動公園・通浜海浜公園・東地区運動公園・高森近隣公園管理委託料の1,118万4,000円でございます。

以上で、生涯学習課関係の補足説明を終わります。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第26号につきまして、その補足説明をいたします。

9～12ページをお願いします。まず歳入の主なものからですが、1款1項の国民健康保険税は前年度比で171万5,000円減額になってはいますが、これは、所得の回復見込み、制度改革による限度額の引き上げ、5割2割軽減の拡充が見込まれていることからほぼ前年度と同様に見込み計上いたしました。なお、本算定は6月に行います。

4款1項1目療養給付費等負担金4億8,205万5,000円は、一般被保険者分の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金分について定率により算定し見込み計上しました。

13～14ページをお願いします。

2目高額医療費共同事業負担金1,789万8,000円は、高額医療費拠出金から算定し見込み計上いたしました。3目特定健康診査等負担金376万4,000円は、定率により見込み計上しました。

4款2項1目1節普通調整交付金1億8,414万6,000円は、一般被保険者の療養諸費、高額療養費、介護納付金を基に算定し見込み計上しました。

5款1項1目療養給付費交付金7,926万4,000円は、退職被保険者等の療養諸費及び高額療養費に対し社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により計上いたしました。

15～16ページをお願いします。

6款1項1目前期高齢者交付金4億236万8,000円は、社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により計上いたしました。

7款1項1目高額医療費共同事業負担金1,789万8,000円は、高額医療費拠出金から算定し見込み計上いたしました。2目特定健康診査等負担金376万4,000円は定率により見込み計上しました。同款2項2目都道府県調整交付金9,655万3,000円は、平成25年度の実績によ

り見込み額を計上しました。

8款1項1目高額医療費共同事業交付金7,159万5,000円、次のページになりますが2目保険財政共同安定化事業交付金3億1,882万8,000円は、国保連合会からの算定通知により計上しました。

10款1項1目1節保険基盤安定繰入金1億2,966万円は平成25年度実績見込みを基に見込み計上しました。2目その他繰入金6,115万円は、出産育児一時金と財政安定化支援分を見込みにより計上いたしました。同款2項1目保険準備積立基金繰入金1億円は、保険税の増収が見込めないこと、保険給付費等の増による不足分を補てんするためのものであります。

なお、基金の残額は、5,810万5,000円となります。

次に歳出ですが、主なものからですが、25～26ページをお願いします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費13億6,006万8,000円、2目退職者被保険者等療養給付費7,892万4,000円

27～28ページをお願いします。

3目一般被保険者療養費900万円、4目退職被保険者等療養費54万円、5目審査支払手数料505万2,000円、同款2項1目一般被保険者高額療養費1億8,465万6,000円、2目退職被保険者等高額療養費1,726万8,000円

29～30ページをお願いします。

同款4項1目出産育児一時金1,890万円

31～32ページをお願いします。

同款5項1目葬祭費135万円については、それぞれ前年度実績見込みを基に見込み計上いたしました。

3款1項1目後期高齢者支援金等3億2,883万4,000円については、社会保険診療報酬支払基金の算定通知により計上しました。

33～34ページをお願いします。

6款1項1目介護納付金1億5,455万4,000円についても社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により計上しました。

35～36ページをお願いします。

7款1項1目高額医療費拠出金7,159万6,000円、4目保険財政共同安定化事業拠出金3億1,882万9,000円については、国保連合会からの算定通知により計上いたしました。

以上で補足説明を終わります。

○上下水道課長（大山 幸男君） 議案第33号につきまして、その補足説明を申し上げます。

平成26年度予算より、改定された地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

3～4ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の実施計画でございます。詳細につきまして

は16ページ以降で御説明いたします。

5ページをお願いします。

昨年度までの資金計画に代わり、平成26年度からこのキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられました。実際のお金の流れで企業の実態を表す財務表であります。

6～8ページにつきましては、関係職員の給与費明細書です。

9ページをお願いします。

この損益計算書は、平成26年3月末までの公営企業経営成績を表したもので、平成25年度末の純損失はマイナス773万8,000千円の見込みです。これは、平成25年度3月補正で説明いたしましたが、高速道路工事負担金の重複計上を修正したためです。

10～14ページまでは、平成25年度、平成26年度の予定貸借対照表であります。それぞれ、各年度末における全ての資産と負債及び資本を表しているものです。

16ページをお願いします。

収益的収入の明細書であります。水道事業収益を前年度と比較しますと、金額で1,633万円、率にして5%の増となります。主な理由は、新会計基準による新規計上科目の長期前受金戻入1,284万4,000円の計上で、当期の減価償却に対する金額を収益計上したものです。

17ページをお願いします。

19ページまでは、収益的支出の明細書であります。水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で2,881万8,000円、率にして9%の増となります。賞与等引当金繰入額、退職給付費、貸倒引当金繰入額、その他の特別損（賞与等引当金繰入額、退職給付引当金繰入額）が新会計基準による新規計上科目です。

20ページをお願いします。

資本的収入及び支出の明細書です。資本的収入につきましては、紫外線処理設備工事に伴い一般会計からの出資金5,750万円、国庫補助金3,834万円等、9,584万2,000円を計上いたしました。

資本的支出につきましては、1款1項1目固定資産購入費では、公用車1台を計上いたしました。2目設備工事費では、安全安心な水の安定供給を目的とし、クリプトスポリジウム対策の紫外線処理設備、石綿管更新事業、非常用発電機を含む計装設備更新事業に2億9,341万2,000円を計上いたしました。

資本的支出総額を前年度と比較しますと、率にして62%、額にして1億3,347万3,000円の増となりました。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

皆さん、おつかれさまでした。

午後0時15分閉会
